

成田市基準緩和型通所サービス(独自緩和)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	I211	基準緩和型通所サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,435 単位	1,435 1月につき
A6	I212	基準緩和型通所サービス/211日割		47 単位	47 1日につき
A6	I221	基準緩和型通所サービス/212		2,889 単位	2,889 1月につき
A6	I222	基準緩和型通所サービス/212日割		95 単位	95 1日につき
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算 -18 1月につき
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12		36 単位減算	-36 1月につき
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算 -18 1月につき
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算12		36 単位減算	-36 1月につき
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6	6125	基準緩和型通所サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に基準緩和型通所サービスを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376単位減算 -376 1月につき
A6	6126	基準緩和型通所サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2 752単位減算 -752	
A6	5612	通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算 -47 片道につき
A6	6123	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24単位加算 24 1月につき
A6	6124	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/22		事業対象者・要支援2 48単位加算 48	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算
A6	6381	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 81/1000 加算
A6	6382	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 76/1000 加算
A6	6383	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 79/1000 加算
A6	6384	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 74/1000 加算
A6	6385	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 65/1000 加算
A6	6386	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 63/1000 加算
A6	6387	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 56/1000 加算
A6	6388	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 69/1000 加算
A6	6389	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 54/1000 加算
A6	6390	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 45/1000 加算
A6	6391	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 53/1000 加算
A6	6392	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 43/1000 加算
A6	6393	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 44/1000 加算
A6	6394	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 33/1000 加算

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	8004	基準緩和型通所サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,435 単位	定員超過の場合 × 70%	1,004 1月につき
A6	8005	基準緩和型通所サービス/211日割・定超		47 単位		33 1日につき
A6	8014	基準緩和型通所サービス/212・定超		2,889 単位		2,022 1月につき
A6	8015	基準緩和型通所サービス/212日割・定超		95 単位		67 1日につき

従事者が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	9004	基準緩和型通所サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,435 単位	従事者が 欠員の場合 × 70%	1,004 1月につき
A6	9005	基準緩和型通所サービス/211日割・人欠		47 単位		33 1日につき
A6	9014	基準緩和型通所サービス/212・人欠		2,889 単位		2,022 1月につき
A6	9015	基準緩和型通所サービス/212日割・人欠		95 単位		67 1日につき